

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は女性が能力と個性を十分に発揮できる、働きやすい環境、風土づくりを目指し、女性活躍推進への取組みを行っております。

現在ダイバーシティの推進に取り組んでおり、当社における女性管理職比率は **56%** となっています。

今後も所定時間内で最大の効果を創出し、生産性を向上して多様な働き方を実現（ワークライフバランスの実現）するために、女性活躍推進法についても一般事業主行動計画を次のように策定し、取り組んでまいります。

【計画期間】

平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

【目標】

- (1) 所定外労働時間の削減（10%以上）
- (2) ノー残業デーの取組（月 2 回以上）
- (3) キャリアアップに向けた、各種研修、通信教育、検定の受講・受験促進

【取組内容と実施時期】

平成 31 年 4 月 マネジメント層への研修実施による、時間管理意識向上・徹底
平成 31 年 4 月～ 年次・階層毎研修・通信教育の受講案内と各種検定受験促進
平成 31 年 4 月～ 所定外労働時間の改善に向けた、ノー残業デー取組開始（月 2 回以上）
平成 31 年 5 月～ ノー残業デー取得状況の共有（毎月）
平成 31 年 5 月～ 所定外労働時間の共有（毎月）と各部署において改善策の検討・実施
平成 32 年 4 月～ 総括と改善、見直し